

# 令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ① 総合特区計画の概要

本計画は、静岡県の重点戦略として推進する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を先導することで、災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、経済効果の増大や新たな産業の創出を図るものである。

### ② 総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある県土の実現～SDGsのフロントランナー～」

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完による均衡ある発展を基盤として、環境と経済の両立した地域づくりを実現する。

### ③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和5年3月16日最終認定）

### ④ 前年度の評価結果

観光・まちづくり分野 4.6点

(1) 人口減少下でコンパクトシティが望まれる中では、ある程度投資を限られた地域に集中させて、シナジー効果を高める視点も重要である。特に内陸部については、沿岸部に比べて一般的に条件不利であることが多いため、そのような条件を改善して持続可能で自律的な発展を促すような工夫が求められる。

(2) 先日政府から南海トラフ地震臨時情報が出され日本社会全体に警戒感が広まったが、日本の社会課題である防災・減災機能の充実強化、持続的な成長、ポストコロナ社会を目指すまちづくりの先駆的なモデルとして、全般に各種取組の着実な進捗が見られる点は大いに評価できる。

(3) 防災・減災、SDGsと経済成長、新たなライフスタイルの実現と、多くのテーマを有した地区であるが、県の強力な推進の下、市町村との連携や官民協働、あるいは地域間連携により施策が着実に進められていることは、総合的に高く評価される。

(4) 新型コロナウイルス感染症を背景とした移住者の動向の推移を注視していく必要がある。新しいライフスタイルを実現する住宅地の創出については、人口減少を背景としたコンパクトシティ化の必要性との兼ね合いで、都市圏レベルで見たときの望ましい住宅地創出となるよう検討が必要と思われる。

(5) 持続可能エネルギー・太陽光発電システムについては、導入促進と合わせて、導入後の評価や課題への対応は、脱炭素政策の重要な観点となることから、引き続き検討を進めていただきたい。

## ⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

### ④ (1) を踏まえた取組状況等

「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組」は、特に内陸部が抱える交通不便、過疎化、産業集積の弱さといった構造的な不利性を克服するため、地域資源を最大限に活用し、自律的かつ持続可能な地域社会の実現を目指すものである。

内陸・高台部においては、高規格幹線道路の整備が進み、これまで交通アクセスの制約を受けていた地域にも広域的な連携と物流の可能性が広がっている。このような交通インフラの改善を軸に、インターチェンジ周辺などでは新たな産業用地の開発や企業誘致が進展し、地域の特性をいかした農業・観光・製造業などの多様な分野との連携が図られている。これにより、地域間の交流や人材循環が促進され、地域内外の経済的・社会的ネットワークを強化する相乗効果が生まれており、令和6年の企業立地件数は46件となっており25年連続全国5位以内を維持している。

令和6年度は、沼津市、三島市の地域資源であるクラフトビールを活用し、地域経済の発展と魅力向上を図る取組を始めている。

本地域では、地ビール文化から発展したクラフトビール産業が成長を続けており、県内36醸造所の約2割に当たる8つの醸造所が存在している。若者やインバウンド層にも人気が高いクラフトビールは、新たな地域資源としての可能性を有しているが、現状ではそのポテンシャルを十分に地域活性化に結びつけられていない。

こうした課題を踏まえ、クラフトビール文化をいかし、首都圏やインバウンドの活力を地域に呼び込むことを目指している。

具体的な取組としては、地域版クラフトビール品評会の開催や、特産物を活用したオリジナルビールの開発を通じて、「クラフトビールの聖地」としての認知向上を図る。地域資源と連携したビール開発や、ふるさと納税の返礼品の充実を通じて地域経済の活性化を図る。

また、本取組の中核が「アップサイクル事業」である。クラフトビールの製造過程で生じるモルト粕を、これまでの廃棄物としてではなく、豚の飼料やきのこの菌床、モルトビネガー、クラッカーといった食品、さらには非常食としても活用するなど、多角的にアップサイクルする。モルト粕のアップサイクルにより廃棄物が削減され、温室効果ガス排出抑制に寄与する。資源の循環利用を通じて、地域全体の環境負荷軽減が見込まれる。

さらには、デジタルツールを活用し、観光・体験プログラムへの導線をデジタル化



知事、両市町が出席した認定式

することで、利便性を向上させるとともに、収集したデータをマーケティングや観光施策へ活用する。これにより、クラフトビールと観光を軸とした地域 DX のモデルケースを構築する。

以上のように、本圏域では人口減少・地域経済の低迷・環境負荷といった課題に対して、クラフトビールを核とした産業循環、ブランド戦略、DX 推進を柱とする包括的なアプローチを実施することで、地域の持続的な発展を目指す取組となっている。

また、静岡市のオクシズと呼ばれる山間部では、農林業の低迷、市街地への人口流出等の影響により、地域社会の存続が危ぶまれる状況にある。このような地域課題を解決するため、観光拠点としても期待できるウイスキー工場を誘致した。ウイスキーの製造過程では、山間部ならではの地域資源である良質な水資源や間伐材を使用するとともに、県産のモルトを 100% 使用したウイスキーの製造もしており、持続可能な取組となっている。また、山間部という立地をいかし、「ウイスキーツーリズム」を展開しており、現在では年間 3,000 人を超える見学者が訪れる地域への集客に貢献している。また、静岡市と防災協定を締結しており有事の際には工場等との連携により防災力の強化につながっている。

「フロンティア推進区域」に指定されている三島市の三ツ谷工業団地では、地元の良質な水資源に着目した企業が、ワインボトル入り高級茶の製造拠点整備が完了し、令和 7 年度の稼働開始を予定している。衛生基準「SGS-HACCP」認証を取得したクリーンルームによる生産体制を構築し、伊豆地域の玄関口である三島から国際水準の食品・飲料を発信していくことを目指している。G20 大阪サミットで提供された実績を持つ同社の商品は、ポストコロナの健康志向・非アルコール需要の高まりにも対応し、世界市場への展開も視野に入れている。

さらに、三島市玉沢地区では、「医療田園都市構想」の一環として、医療関連企業の工場誘致が行われた。これは、感染症や災害など不測の事態にも対応できる医療供給体制と産業基盤の強化を目的としており、工場アクセス道路を農道機能と兼ねて整備するなど、農業と医療産業の共存・共栄を図る先進的な事例である。令和 5 年 11 月には整備が完了し、地元の雇用創出と地域農業の利便性向上にも寄与している。

#### ④（2）を踏まえた取組状況等

南海トラフ地震臨時情報が出されたことにより、巨大災害の発生リスクが常に意識される中、命と暮らしを守る備えを基礎としつつ、地域経済の持続可能な発展を図る取組を進めている。

本県では新たな産業の創出に向けて、脱炭素やデジタル化といった社会変革への対



整備されたウイスキー工場（静岡市）



ワインボトル入り高級茶（三島市）

応を進めるとともに、人口減少や少子高齢化が進行する中での労働力確保、地域経済の強靭化に向けた施策を展開している。重点分野としては、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、ロボット、航空宇宙といった成長産業の育成・誘致に積極的に取り組んでいる。

これらの取組は、南海トラフ地震臨時情報の発表に備えた防災対応の強化と、分散型の強靭な地域経済の形成という観点からも大きな意義を持つ。単なる産業振興にとどまらず、医療・農業・環境・観光など複数分野が連携し、災害時にも継続可能なレジリエントな地域づくりを目指すことで、先進的な地方創生の実現を進めている。

「フロンティア地域循環共生圏」に指定している駿河湾横断地域循環共生圏の取組では、伊豆西南海岸地域で余剰した再エネ由来の電力を、駿河湾を越えて、藤枝市内の工業団地に流通する仕組みを創設し、離れた地域が連携したカーボンニュートラルの取組を促進している。また、西伊豆町では地域内の間伐材等を利用したバイオマス発電所の計画が進んでおり、より一層、再生可能エネルギーの利活用が推進されている。

#### ④（3）を踏まえた取組状況等

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」では、これまでに、県内で72区域（第1期）、13エリア（第2期）、7圏域（第3期）を認定し、内陸・高台部のイノベーションと沿岸・都市部のリノベーションを推進するとともに、内陸部と沿岸部、地域と地域を結ぶ連携軸を構築することで、バランスのとれた県土の均衡ある発展を後押ししてきた。

本県は東西に長く、様々な自然や歴史・文化・産業等の特徴的な個性を有しているが、これまでの取組により、東から西に広く事業が展開され、都市部はもとより中山間地域等においても新たな拠点やインフラの整備が進みつつある。

先導的な取組としては、静岡県湖西市において、市内企業が運行するシャトルバスを地域移動資源として活用し、新たな市民の移動手段とする仕組みを策定し、社会実装に向けた実証実験を開始した。企業の従業員向けのシャトルバスを市民の移動の足として活用する全国初の取組で、令和6年度は5か月の実証実験で乗車人数は505人であった。令和7年度の本格運行に向けて、関係者と協議・調整を継続していく。



実証実験の様子（湖西市）

また、御殿場市、裾野市、小山町では、「富士山東麓エコガーデンシティ循環共生圏」の取組を推進している。本取組は、環境にやさしいエネルギーの地産地消、森林の保全と利活用、脱炭素化に向けた産業構造への転換を一体的に推進する手段としてデジタル地域通貨を活用することにより、脱炭素と地域経済の両立、循環のシナジーを創出するものである。御殿場市では、令和7年度、脱炭素と地域経済の好循環や木育等に関する知識及びアントレプレナーシップを身に付けた人材の育成を目的としたプロジェクトを推進しており、圏域内の高校生を対象として、脱炭素と木育等をテー

マにした教育プログラムを計画している。

#### ④（4）を踏まえた取組状況等

新しいライフスタイルの実現に向けては、首都圏にはない豊かな自然や住環境をいかし、豊かで広い暮らし空間と職住一体の住まいを創出する「豊かな暮らし空間創生事業」を推進している。人口減少により新規住宅着工数も減少し、民間開発事業者にとって新たな宅地供給が厳しい状況であり、ライフスタイルも多様化していることから、これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考え方から、「住まい方」に着目した新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するための「静岡住まい方ビジョン（仮称）」を産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を今後行う計画である。

また、テレワーカーを始めとする“住む場所にとらわれない多様な働き方”的広がりを本県への移住・定住の増加につなげるため、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだ。令和6年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が2,951人を記録したほか、移住相談件数は14,838件と過去最高を記録している。

焼津市では、港町において遊休資産となっていた漁具倉庫をリノベーションしながら、地域の特長をいかしたワーケーションの推進による新たな賑わいを創出するユニークな取組を実現した。令和6年度には宿泊施設もオープンしており、これらは地域課題を解決する先進的な事例であり、今後これらの成功事例を県内全域に展開することで地域全体の発展を目指しています。

さらには、住民の新たな働き方を支援するため、若者・女性にとって魅力ある雇用を創出することで、多彩なライフスタイルを選択できる地域づくりを実現することを目的として、若者・女性から人気の高い情報通信やデザイン等のサービス業の企業誘致策を強化している。

#### ④（5）を踏まえた取組状況等

本県では、恵まれた日照環境という特性を生かし、太陽光発電の導入を促進しており、自然環境に与える負荷が少ない住宅や事業所等の屋根への太陽光発電設備等の導入拡大を図るため、共同購入事業の実施により設備導入費用を低減するなどの施策に取り組んでいる。この取組により、県内の太陽光発電（設備容量）は、令和元年度には211万kwであったが、令和4年度には250万kwとなり、3年間で18%増加した。

小山町では、山間地域特有の課題である荒廃した森林による災害リスクの増大を踏まえ、森林の健全化と地域資源の有効活用を両立する「資源循環型林業」の構築に注力している。この中では、近隣地域で伐採された木材のうち、未利用の間伐材や製材端材



木質バイオマス発電所（小山町）

チップ、おが粉などを木質ペレットに加工し、地域内でバイオマス発電やペレットボイラー燃料として活用し、燃焼後の灰を肥料として還元することで、持続可能な取組となっている。

この循環型の取組は、林業の再生とともに、エネルギーの地産地消、森林環境の保全、災害リスクの低減といった複数の効果を同時に生み出しており、経済・環境・防災の分野が有機的に連携することで、地域全体のレジリエンスと競争力を高めている。

また、発電によって得られた電力は、有事の際には整備が進む工業団地等への供給も想定されており、災害に強い分散型エネルギーシステムの構築にも貢献している。

このように、交通インフラ整備、林業再生、再生可能エネルギー導入、企業誘致といった各施策が相互に連携・補完し合うことで、単独では得られないシナジー効果を創出し、内陸部の自律的発展を強力に後押ししている。結果として、内陸という立地の制約を逆手に取り、資源循環・防災・エネルギー・産業振興を一体的に進める「持続可能な地域モデル」が形成されつつあり、先進的な取り組みとなっている。

#### ⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくため、令和4年度に新計画の認定を受け、令和5年度から新計画に基づき事業を実施している。

新計画にて設定した数値目標（1）－①については、これまで取り組んできた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」が、令和4年度で期限を迎えたことから、これまでの成果及び課題を踏まえ、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」を策定し、令和5年度以降の新たな数値目標を設定している。

また、数値目標（2）－②、（3）－2①及び（3）－2②は、実績値の算出に時間を要するため、定性的評価としている。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ① 評価指標

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化 [進捗度 88%]

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2023において目標を達成したアクションの割合

1.4%（令和5年度）→ 20.5%（令和9年度）

[当該年度目標値 3.3%、当該年度実績値 2.6%、進捗度 78%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計 22,416m（平成25年度～令和3年度）→ 累計 32,480m（平成25年度～令和9年度）

[当該年度目標値 27,980m、当該年度実績値 26,628m、進捗度 96%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：津波避難施設による要避難者カバー率

98.1%（令和3年度）→ 毎年度 100%

[当該年度目標値 100%、当該年度実績値 98.4%、進捗度 98%、寄与度 25%]

評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 [進捗度 90%]

数値目標（2）－①：企業立地件数

累計 419 件（平成 28 年～令和 3 年）→ 累計 450 件（令和 4 年～令和 9 年）

[当該年度目標値 累計 225 件、当該年度実績値 累計 145 件、進捗度 64%、寄与度 33%]

数値目標（2）－②：先端産業創出プロジェクト等による事業化件数

累計 540 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 714 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 357 件、当該年度実績値 累計 378 件、進捗度 106%、寄与度 33%]

数値目標（2）－③：農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数

累計 1,119 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 1,140 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 570 件、当該年度実績値 累計 573 件、進捗度 101%、寄与度 33%]

評価指標（3）－1：新しいライフスタイルの実現の場の創出 [進捗度 89%]

数値目標（3）－1①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 360 区画（平成 26 年度～令和 3 年度）→ 累計 720 区画（平成 26 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 550 区画、当該年度実績値 累計 379 区画、進捗度 69%、寄与度 50%]

数値目標（3）－1②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

1 年間の移住者数 1,868 人（令和 3 年度）→ 3,000 人以上（令和 9 年度）

[当該年度目標値 2,717 人、当該年度実績値 2,951 人、進捗度 109%、寄与度 50%]

評価指標（3）－2：脱炭素社会・SDGs の実現

数値目標（3）－2①：再生可能エネルギー導入量

52.3 万 kJ（令和 2 年度）→ 75.6 万 kJ（令和 9 年度）《定性的評価》

再生可能エネルギー導入量の約 6 割を占める太陽光発電の導入については、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化しているものの、令和 5 年度から事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施し促進をしている。また、事業者用の太陽光発電設備の導入については、共同購入事業や PPA の広報により導入拡大を図るとともに、最終処分場等の遊休地を活用した設備導入を市町とともに検討を進めている。

数値目標（3）－2②：県内の温室効果ガス排出量削減率

-20.1%（令和 2 年度）→ -38.2%（令和 9 年度）《定性的評価》

令和 5 年度は中小企業等の省エネ設備の導入を促進するため、支援制度を拡充するとともに、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めた。また、大幅な省エネ効果が期待できる ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けて、設計費の支援制度を設けるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルボアプリ機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化した。これらの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。

評価指標（4）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 98%]

数値目標（4）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

71.4%（令和3年度）→ 84.7%（令和9年度）

[当該年度目標値 84.7%、当該年度実績値 84.7%、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標（4）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

累計 83 件（平成28年度～令和3年度）→ 累計 90 件（令和4年度～令和9年度）

[当該年度目標値 累計 45 件、当該年度実績値 累計 43 件、進捗度 96%、寄与度 50%]

## ② 寄与度の考え方

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第4次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（1）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－③との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（1）－③：津波避難施設による要避難者カバー率 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（1）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施する事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－②との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

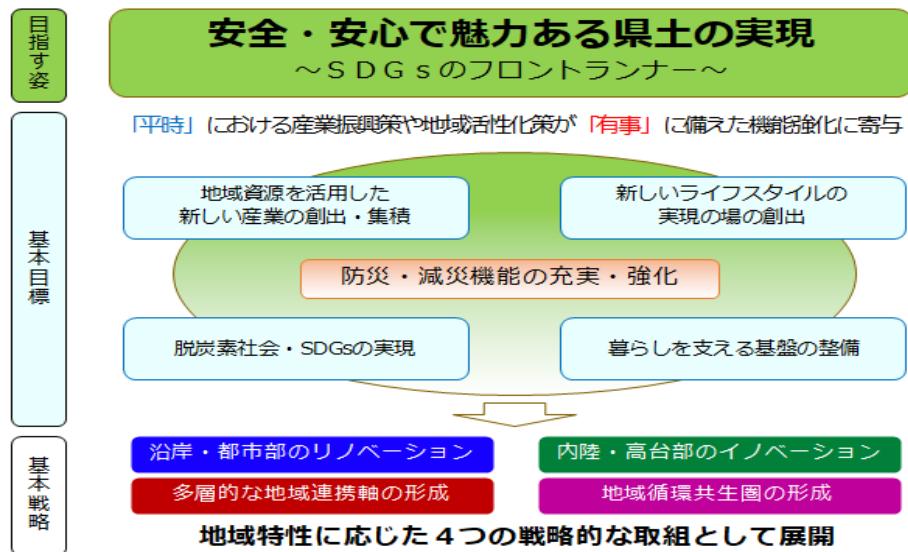
評価指標（2）、（3）－1、（3）－2、（4）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

## ③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「脱炭素社会・SDGs の実現」、「暮らしを支える基盤の整備」の政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組をけん引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」、「内陸・高台部のイノベーション

モデル事業」、「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」、「地域循環共生圏の形成モデル事業」の4つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外にある防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光やバイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフ地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとして、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

加えて、地域循環共生圏の形成モデルとして、森林資源の循環利用や生態系の保全・再生といった地域特性に応じた地域資源循環モデルの創出、スマートシティ形成や地域交通の脱炭素化や建築物の省エネ化といった環境重視型のインフラ整備、太陽光やバイオマス等の活用による環境共生型の再生可能エネルギー等の導入促進、AI・ICT等

を活用したスマート農林水産業の展開、ベンチャーやスタートアップ企業に対する支援等に取り組み、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型社会の形成と地域間連携により、防災減災の取組と併せ、住み続けられる持続可能な地域づくりを推進する。

#### ④ 目標達成に向けた実施スケジュール

##### （1） 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

評価指標の進捗度は88%となっている。数値目標「地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合」は令和6年度、達成予定であった避難路の整備促進は一部未達であったものの進捗度は90%となっており、おおむね計画どおり進捗している。全体の151のアクションのうち136(90%)のアクションについてはおおむね順調に進捗しており、今後も引き続き、財政支援等により市町の取組を支援しながら、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。

数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」の進捗度は96%となり、おおむね計画どおり進捗した。盛土材を中心とした資材や労務単価が上昇したことから、今後は、柔軟な予算流用及びコスト縮減に努め、着実な進捗を図る。

数値目標「津波避難施設による要避難者カバー率」の進捗度は98%となり、一部の市町において、津波避難施設の用地整備が困難であることなどから、目標達成には至らなかったが、おおむね計画どおり進捗した。県独自に創設した「津波・地震対策等減災交付金」は、県と市町が一体となって津波避難施設等の整備を進めていく支援制度であり、令和4年度末を时限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和7年度まで延長した。なお、当該交付金において、「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する津波避難路の整備及び外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組に対して補助率を嵩上げして支援した。さらに、災害時に個人の様々な特性に応じて適時適切に避難できるよう、個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進に努めた。引き続き、技術支援及び「津波・地震対策等減災交付金」による財政支援を行うとともに、県民一人一人が「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にするなど、早期避難の意識醸成を行っていく。

##### （2） 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

評価指標の進捗度は87%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「企業立地件数」は進捗度64%であった。新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に企業の設備投資が慎重であったため、全体として事業の進捗に遅れがみられたものの、令和6年度の企業立地件数は全国第5位の46件（累計145件）となっており25年連続5位以内を維持している。また、総合特区の支援措置や県や市町独自の補助制度等による財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地を推進した。今後も、本特区における地域独自の支援策を活用し、地域の中核となるマザーワークや拠点化工場等の有力企業の立地支援強化や、首都圏・関西圏を中心とした県外企業へのアプローチ強化により、高い成長を目指す企業や有望企業

を中心とした県外からの新たな企業誘致を推進していく。また、令和6年3月に発足した静岡県企業立地推進会議を主体として、県庁内での情報共有・連携強化に加え、開発事業者等とも連携を図ることで、魅力ある立地環境の整備に向けた更なる産業用地の確保を推進していく。

数値目標「先端産業創出プロジェクト等による事業化件数」は、令和6年度実績で114件（累計件）であり、目標を上回っている。引き続き、産業支援機関や金融機関に対する県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進していく。また、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの取組に健康づくり施策を加えて再構築させた「静岡ウェルネスプロジェクト」を新たに立ち上げ、高付加価値化と食の社会課題解決に資する未来型食品の開発や、健康・医療データ等を活用したエビデンスに基づく新たなウェルネスサービスの創出等を通じて、食品・ウェルネス産業の振興と健康寿命の延伸による県民幸福度日本一の実現を目指す取組を推進していく。

数値目標「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」は進捗度101%となり、目標値以上の進捗となった。令和6年度の取組件数は191件（累計573件）となり、目標値を上回った。県が県内10か所の農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを支援したほか、1地区で新商品を核とした地域活性化が図られた。また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援などにより、取組件数は着実に増加している。引き続き、農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいく。

### （3）－1 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

評価指標の進捗度は89%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。

数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は進捗率69%であった。人口減少や資材高騰により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況であり令和6年度に認定した住宅地はなかった。コロナ禍を経て、ライフスタイルも多様化していることから、人口減少社会を踏まえて、これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考え方から、「住まい方」に着目した新たな展開を検討していく。また、少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン（仮称）」を、产学研官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。

数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は進捗度109%となり、目標値以上に進捗した。令和6年度の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は2,951人となり目標値を大きく上回った。また、移住相談件数も14,838件といずれも過去最高となっている。移住・定住を促進するため、「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだことで移

住者数が増加した。また、移住者の更なる増加に向け、移住に関心はあるが検討には至っていない「移住関心層」への情報発信を強化し、本県移住者の増加を目指していく。

### （3）－2 評価指標「脱炭素社会・SDGs の実現」

数値目標「再生可能エネルギー導入量」は着実に進んでいる。太陽光の発電の導入については令和5年度から事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施している。さらに、火力発電設備が木質バイオマス発電設備に燃料転換を行う取組も実施している。再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換や、地域マイクログリッドの構築を進めるため、民間事業者の取組を支援する。

数値目標「県内の温室効果ガス排出量削減率」はこれまでの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。今後は、中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ設備導入に対する支援や、金融機関・大学等と連携した温室効果ガス排出削減計画書制度への参画促進、ZEB化の推進を行う。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリの普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進する。

### （4）評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

評価指標の進捗度は98%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は進捗度100%となり、計画どおり進捗している。令和6年3月に（一）富士由比線富士川かりがね橋が開通したことで、交通渋滞の緩和、富士川東西地域間交流の促進等が期待される。また、令和7年3月には（国）473号金谷御前崎連絡道路が開通したことにより、新東名島田金谷ICを始め、富士山静岡空港や東名相良牧之原IC、重点港湾御前崎港等を結び、陸・海・空の交通ネットワークを構築され、広域的な交流の促進が期待される。また、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備について、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、本県における道路ネットワークの充実を図っていく。

数値目標「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は進捗度96%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。令和6年度の物流施設件数は12件（累計43件）となり順調に推移している。金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRを行うとともに、中部横断自動車道が静岡～山梨間で全線開通したことによる交通ネットワークの充実など、本県の立地環境等の魅力について産業展示会などで積極的にPRを積極的に実施した。今後も市町と連携し、有事においても物資拠点として重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推進していく。また、新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせ、有事に強い広域ネットワークを構築していく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

### ① 特定地域活性化事業：該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案に

について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

## ② 一般地域活性化事業

### ②-1 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

#### ア 事業の概要

木質バイオマス発電を利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立された。これにより、取組が迅速に進捗し、令和元年度に木質バイオマス発電施設が稼動した。当施設は、令和2年7月の火災により稼働停止していたが、再発防止対策を行った上で令和4年1月に復旧工事が完了し、令和4年度より売電事業を再開、令和5年度の稼働状況が順調であったので令和6年度から正式に再稼働となった。なお、令和5年度に予定していた売熱事業については、供給先の工事の進捗状況から、令和7年度からの開始予定となっている。

当施設は太陽光パネルを屋根に設置しており、太陽光発電も行っている。また、木質バイオマスを活用した次世代施設園芸を誘致しており、令和5年度はミックスリーフを生産する企業の建築工事（第1期）が完了した。さらに、有事の際には、避難所や隣接する工業団地へ電力供給する仕組みを構築することにより、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりに取り組んでいる。これらの取組は、数値目標「再生可能エネルギー導入量」及び「企業立地件数」に寄与している。

### ②-2 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

#### ア 事業の概要

農用地区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市では、農業法人の参入が促進され、荒廃農地を含む約4haで約2,000本が栽培される大規模オリーブ園が整備された。令和4年度には、同農園内において農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。当施設では、地域の生産者や住民と連携した農業や料理の体験イベントを開催しており、令和5年度からは年に1度オリーブ園と農家レストランを活用した「オリーブの収穫祭」が開催され、県内外からの交流促進と地域農業振興の両立を実現している。

オリーブ園を軸に、食と農、観光を組み合わせて、地域活性化の拠点づくりが進行しており、数値目標「6次産業化等の新規取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

### ②-3 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

#### ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行為について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

市街化調整区域における工場等及び住宅地の開発に係る静岡県開発審査会の付議基準に「地域振興のための工場等の立地」及び「優良田園住宅に係る開発許可」を追加し、令和6年度は、本付議基準に基づき2件の工場等の立地、8件の住宅地開発が決定した。工場等の立地は、数値目標「企業立地件数」に寄与しており、住宅地開発は、数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

### ③ 規制の特例措置の提案 該当なし

令和6年度は、規制の特例措置の提案について照会した結果、協議条件が整う案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

## 5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ① 財政支援：評価対象年度における事業件数4件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

#### ①-1 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（令和6年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

#### ア 事業の概要

新東名高速道路藤枝岡部IC周辺のアクセス道路を整備し、交通の安全性及び利便性の向上を図る。また、交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備することで、新たな地域産業の創出による賑わいづくりと地域活性化を促進する。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援により新東名高速道路へのアクセス向上が図られたことから、広域交通網をいかした工業団地の整備が進捗した。工業団地は、全6区画が造成され、食料品や輸送用機器の製造業など6社の進出が決定しており、令和5年度までに5社が操業開始した。進出企業による建物・設備等の直接投資額は140億円、雇用者数は500人超、工場建設による経済波及効果は225億円、全社が操業を開始した場合、毎年100億円の経済波及効果を見込んでいる。また、農産物等の地域資源をいかした地域活性化策として、農業法人によ



オリーブ園と農家レストラン（藤枝市）

る大規模オリーブ園が整備され、農園内には、農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを最大限に活用し、工業団地の進出企業の操業に向けた支援を行う。また、交通の利便性や豊富な農産物等の地域特性をいかし、「食と農」をキーワードとした地域活性化策として、農家レストランや観光農園の整備を推し進める。

### ①-2 “ふじのくに森の防潮堤づくり”事業（農山漁村地域整備交付金）

（令和6年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

#### ア 事業の概要

静岡県の中東遠地域は、南海トラフ地震の海岸防災林は、台風の大型化に伴う塩害や潮害、松くい虫被害等により、壊滅的な被害を受け、その再生が急務となっている。このため、保安林機能の低下した海岸防災林をレベル1津波を超える高さまで嵩上げすることにより、平時には県民の憩いの場となり有事には津波に対する多重防護の一翼を担う海岸防災林の再整備・機能強化を実施し、沿岸部の県民や企業の安心安全を確保する。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

海岸防災林の再整備・機能強化への財政支援により防潮堤の整備が進捗した。防潮堤の整備には、県と市が連携・協働し、市が公共事業等により発生する土砂を活用し防潮堤の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。海岸防災林は津波に対しても津波エネルギーの減殺や漂流物の補足等の効果を発揮することが明らかになっており、津波自体を完全に抑止することはできないものの、津波の被害軽減効果が見られることから、海岸防災林を津波に対する多重防護の一つとして位置付けている。令和6年度には計画延長32,480mのうち26,828mの整備が完了しており令和9年度に全延長の完了を目標に整備を進めている。この取組は、数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長（中遠沿岸域、浜松市沿岸域）」に寄与している。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤の整備は、子供から大人までの県民が植栽や植栽木の管理に積極的に関与してもらうことで、地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化、自然に対する畏敬の念の醸成が図られる。再整備する海岸防災林は、南海トラフ地震時には津波の軽減効果を発揮するとともに、平時は潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、市民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期にわたって適切に管理していく必要がある。このため、植栽及びその維持・管理については、自治会



防潮堤整備状況（袋井市）

等地域住民の積極的な参加を図り、海岸防災林が地域にとって重要な施設であることの理解と、植栽木の維持・管理等への協力の意識の醸成を図る。

①－3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（道路局所管補助事業）

（令和6年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

現在建設中の新東名高速道路（仮称）小山スマートICに接続するアクセス道路を整備する。これにより、地域の物流及び交流の活性化が図られ、有事の際には輸送経路として活用することで、防災機能が強化される。また、本地域には、国際的なサーキット場である「富士スピードウェイ」があることから、富士スピードウェイ周辺に、地場産品販売所や物流施設等を設置するとともに自動車関連産業を集積し、地域の観光資源をいかしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

新東名高速道路（仮称）小山PAの周辺の沿道整備が、財政支援により進捗したことで、富士スピードウェイ周辺の開発が進展した。富士スピードウェイと周辺一帯は、「富士モータースポーツフォレスト」として、モータースポーツとモビリティの体験型複合施設を整備しており、令和5年度は、小山町による18ha、全16区画の造成工事が完了した。造成された区画には、レーシングチームガレージや温浴施設、レストラン等が建設される予定となっている。また、本区域と一体で開発する富士スピードウェイの隣接地では、令和5年5月に、モータースポーツ文化が体験できるレーシングチームガレージがオープンし、ガレージの見学ツアーや、各種イベントの開催を予定しており、これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを活用して事業を推進していく。富士スピードウェイ周辺の開発では、温浴施設や地元食材を使ったレストランの建設も計画されている。富士スピードウェイでは、キャンプをしながらのレース観戦やドライビング教室など、レースファンに限らず大人から子供まで楽しめる新たな体験コンテンツを計画しており、年間100万人の来場者（現状70万人）を目指している。

本地域の周辺は、富士スピードウェイのほかにもアウトレットモールや富士山などの観光資源が集まっている。現在建設中の新東名高速道路（新御殿場IC－新秦野IC間）が開通することで、東京から車で約1時間となることから、近い将来大きく変貌を遂げることが期待される。

② 税制支援：該当なし

「地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）」が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数9件

③－1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

#### ア 事業の概要

津波被害が想定される沿岸域の既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震により津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や、移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

#### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は4件の適用があった。焼津市では工場の新築に適用された。完成した施設は市と協定を結ぶことで、一時的な避難場所として活用される予定である。有事の際の防災機能確保と地域住民の安全確保が図られたことで、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤を始めとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を推し進めていく。

### ③-2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

#### ア 事業の概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルの創出を目指す事業を実施する取組に対して、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

#### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は1件の適用があった。御殿場市では食品加工工場の建設事業に対して認定を受けた。工場は耐震性を有する構造で建設を行い建設後は御殿場市と協定を締結し有事の際には近隣住民の一時的な緊急避難や救援物資の保管拠点として活用を予定している。これらの取組により、企業立地が進んだことで、数値目標「企業立地件数」に寄与している。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を推し進めていく。

### ③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

#### ア 事業の概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC周辺地域等に物流関連施設の新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

#### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は、4件の適用があった。企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」及び「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」に寄与している。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

県内各地に物流施設を整備するとともに、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。更なる物流関連企業の立地により、広域物流拠点の創出を推し進めていく。

### ③-4 地域循環共生圏の形成モデル事業

#### ア 事業の概要

それぞれの地域の特性に応じて他地域と資源を補完し支え合うことにより、自立・分散型の社会を形成し、防災・減災の取組と持続可能な地域作りの先導的モデルの構築を図る事業の実施に必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

#### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年7月に利子補給金対象事業を初めて追加したため、令和5年度中に適用の申請はなかった。地域循環共生圏に適用されれば数値目標「再生可能エネルギー導入量」や「県内の温室効果ガス排出量削減率」に寄与する見込みである。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

環境と社会・経済が両立した地域作りの取組を創出するとともに、取組に寄与する拠点作りに対しては、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源の活用と循環を図り、持続可能な圏域の形成を推し進めていく。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

### ○ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

本県が独自で取り組む、防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりの取組である。東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とし、3期15年（2013～2027年度）の構想に基づき推進している。

#### ・第1期（2013～2017年度）

#### 主な取組 ふじのくにフロンティア推進区域【指定制度】

防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりを県内各地域へ拡大する取組である。平成28年度までに6次の指定を行い、現在、県内34市町72区域で取組が展開されている。令和6年度末時点で、累計60区域で事業が完了した。推進区域では、工業団地

や農業・観光施設、生活と自然が調和した住宅地などが整備されている。新たな産業の創出や集積を図るための工業用地等の造成について、令和6年度は19haが造成され、造成面積の累計は412haとなった。造成した工業用地には156の企業が立地し、約6,300人の雇用が創出されたほか、54の企業と防災協定が締結されるなど、大きな効果を発現している。

#### 【令和6年度 推進区域の取組事例】

小山町で造成された工業団地では、日本最大規模の魚の陸上養殖施設が整備されている。この養殖施設は、環境負荷の低減と持続可能な水産業の実現という観点から極めて高い評価を受けている先進的な取組であり、使用する水の約99.7%を再利用する閉鎖循環式陸上養殖システム（RAS）が導入されており、限りある水資源の有効活用とともに、環境問題となっていた排水による海洋汚染のリスクを根本的に排除している。また、外部環境と隔離された施設内で養殖することで、病原体の侵入リスクを最小限に抑え、抗生物質やワクチンの使用を原則不要とするクリーンで安全な生産体制を構築しており、消費者にとっても高い安心感を提供している。さらに、このプロジェクトは、従来は海外から空輸されていた魚を日本国内で安定供給できるようにすることで、輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減にも大きく貢献しており、環境面でのサステナビリティ向上を図っている。令和6年度には当施設で養殖された魚の出荷が開始されており、大阪・関西万博に出店している店舗でも提供されている。富士山麓という自然豊かな地域に整備されたこの施設は、地域産業の振興や雇用創出を通じて地域経済の活性化にも寄与しているほか、自然環境との調和も重視されている。こうした総合的な環境配慮の取組により、この陸上養殖施設は、今後の日本における持続可能な水産業のモデルケースとして、国内外から注目される存在となっている。



陸上養殖施設（小山町）

島田市に整備された賑わい交流施設は、官民連携事業で農業と観光の体験型フードパークとして、令和2年11月12日に開業した。野菜や肉魚パンなどの食品、静岡県のお土産、加工品などが揃うマルシェエリア、子供の遊び場やカフェ、イベントが可能なカフェエリア、ブッフェランチや観光案内を構えるレストランエリアがあり、観光客を中心に入れ物、体験のハブ拠点を目指す複合施設である。令和6年度の来場者数は93万人となっており、バスは平均月300台が来場している。今後もインバウンド需要の増加もあり、行楽シーズンを中心に個人の来館者も増える見込みである。

#### ・第2期（2018～2022年度）

##### 主な取組 ふじのくにフロンティア推進エリア【認定制度】

推進区域などの拠点間の連携を強化し、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和4年度までに累計22市町13エリアを認定し、行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で展開されている。

## 【令和6年度 推進エリア取組事例】

焼津市では、我が国を代表する漁港である焼津港を中心として栄えてきた「港まち」ならではの、水産文化都市が保有する「水産資源（食）」や「温泉」「歴史文化」の地域資源とコロナ禍を踏まえた「新たな働き方・楽しみ方」等を掛け合わせることによる新たな誘客を図り、交流・関係・定住人口を創出する取組を行っている。

焼津港内では漁具倉庫をリノベーションし、飲食・宿泊機能を備えたワーケーション拠点施設を整備した。令和4年3月に完成した個室のシェアオフィスに続き、7月にフードコートが完成し、令和5年5月からはコワーキングスペースが本格稼働を開始した。フードコートでは、マグロやカツオの加工過程で生じる頭や尾、骨などの不可食部を肥料として栽培した米を使ったおむすび店が入るほか、焼津市の強みである食品加工技術をいかして地元14事業者が開発した「やいづキャンプ飯」のアンテナショップが入るなど、焼津市の地域資源を発信する場にもなっている。

また、令和6年度に、焼津市が「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金」を活用し、ワーケーションツアーやプロモーション事業を実施した。都内大手企業の協力を得て、文化施設滞在拠点“帆や（浜通り）”や焼津温泉の施設等を活用して、集中して仕事に取り組みながら釣りや食といった焼津ならではの資源も活用することで、新たな働き手、ツーリスト向けに受け皿づくりを促進した。

令和6年5月には、コミュニティースペースやサウナ施設、海鮮系飲食店が営業開始となり、コワーキングスペース利用者や訪問者の利用が増えている。令和7年1月からは、ホテル施設の一般向けオープンとOTAサイトでの予約が開始され、地域内外から利用され始めており、コロナ禍による一過性のブームでは終わらない、持続可能なワーケーションのモデルとなることが期待される。

### ・第3期（2022～2027年度）

#### 主な取組 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏【認定制度】

環境と社会・経済の両立した地域づくりを目指し、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより地域の活力が最大限発揮されるという考え方に基づき、持続可能な地域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和6年度は、第3次認定として5市町による2圏域を認定した。地域循環共生圏では、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部、西部の4圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援



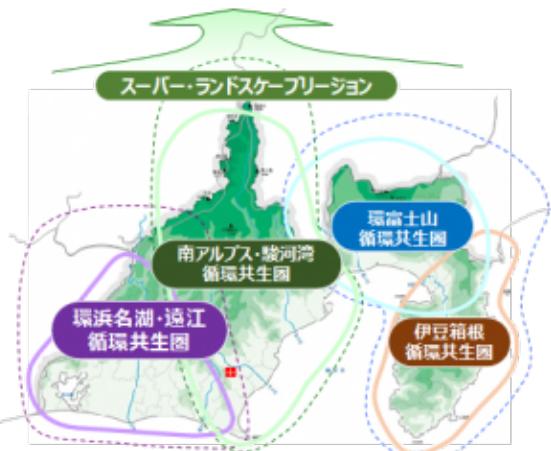
リノベーションした漁具倉庫



ワーケーションモニターツアー

している。

<b>伊豆箱根循環共生圏（伊豆地域）</b>
世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、都市と農山漁村が一体となって魅力を創出する、SDGsの先駆的エリアの形成
<b>環富士山循環共生圏（東部地域）</b>
豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンイノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成
<b>南アルプス・駿河湾循環共生圏（中部地域）</b>
豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やSDGsを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成
<b>環浜名湖・遠江循環共生圏（西部地域）</b>
脱炭素社会に向けて、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成



※対象市町は、厳密に区切られるものではないため、複数圏域で重複する場合もある。

#### 【令和6年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町	名称	目指す姿
沼津市 三島市	東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏	地域に根付いたクラフトビール文化をいかし、首都圏やインバウンドの活力を呼び込むとともに地域循環型社会の構築を実現するサステナブル連携都市
湖西市 御前崎市 牧之原市	遠州灘沿岸地域循環共生圏	エネルギーのまちと産業都市が補完し合い共に脱炭素化を目指すGX連携圏域

#### 【令和6年度 地域循環共生圏認定事例】

御前崎市・牧之原市地域で余剰した再エネ由来電力を活用し、湖西市内において環境に配慮した工業団地を整備・展開する。また、地域間での電力流通による利用料の一部を発電地区の市町に還元し、藻場の再生等のブルーカーボンの創出事業や海辺の賑わい創出事業等に活用することにより、持続可能な取組となっている。

#### ・財政・金融・税制支援等

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」では、推進区域等に対して、財政・金融支援を行っている。企業立地や農業基盤整備等に対する支援を行っており、令和6年度は、工業用地の取得9件、中小企業への金融支援1件及び開発地周辺の農業基盤整備1件に対して活用された。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」に寄与している。

税制支援について、企業の本社機能の移転等に関する事業に対して課税の特例等の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」により支援を行った。国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税（事業税、不動産取得税）を優遇する不均一課税制度につい

て、積極的に情報発信し制度の活用を促進した。その結果、令和6年度は、10件の計画を認定し、累計認定件数は99件であり、雇用創出につながっている。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

## 7 総合評価

令和6年度の本特区における取組は、災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、経済効果の増大や新たな産業を創出することを目標に、社会変容の時代に対応したきめ細かな施策を展開し、おおむね計画通りの成果を達成した。

防災・減災分野では、令和5年度に開始された「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」を着実に実行し、県土の強靭化が大きく進展した。特に、“ふじのくに森の防潮堤”の整備進捗率は96%に達するなど、顕著な成果を挙げている。

環境分野においては、再生可能エネルギーの導入が飛躍的に拡大しており、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な地域づくりが加速している。

また、地域成長の分野においては、企業誘致策を積極的に展開し、これまでに436ヘクタールの工業用地を造成、145企業の立地を実現し、6,560人の雇用を創出した。さらに、令和6年度からは企業誘致施策を大幅に強化しており、今後10年間で500ヘクタールの新規工業用地創設を目指している。知事によるトップセールスなど多角的な取組を進め、本特区を活用した地域経済の活性化を一層強化する方針である。

そして、令和6年度の取組における最大の成果は、県東部地域のクラフトビール文化を活用した「地域循環共生圏」の認定である。本取組は、ビール醸造所と行政が連携し、首都圏への人口流出という本県の課題解決を目指す、県としても先駆的なプロジェクトである。

本取組の核は、ビール醸造時に発生するモルト粕を脱水・乾燥させ、飼料などに活用するアップサイクル事業である。ビネガーやブランド豚などの新たな農産品の創出を計画しており、地域の商業・農業の活性化が期待されている。

クラフトビールは若者やインバウンド観光客に人気の重要な地域資源であり、交流人口や関係人口の拡大にも寄与すると見込んでおり、環境・経済・社会の調和を実現する持続可能な地域づくりのモデルとなることが期待される。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
評価指標(1) 防災・減災機能の充実・強化	数値目標(1)ー① 地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合	目標値  実績値 	1.4%	3.3%	16.6%	18.5%	20.5%	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%) 	99%	78%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023(AP2023)」(南海トラフ巨大地震を想定した犠牲者の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会の実現を基本理念とし、令和5年度から令和14年度までの行動計画として令和5年3月に策定)に基づく防災・減災対策の推進が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、令和9年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「地震・津波対策等減災交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めている。各アクションの達成見込を令和5年度までは2(1.4%)、令和6年度までは5(3.3%)、令和7年度までは25(16.5%)、令和8年度までは28(18.5%)、令和9年度までは31(20.5%)のアクションを達成目標としている。</p> <p>なお、数値目標の算出方法は、当該年度までに目標達成を予定しているアクションの数÷アクションの総数151とする。</p> <p>(達成を予定していたアクションのうち未達成のアクションについては、その進捗率を加味して算出する。)</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AP2023で設定した「1 令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成し、その後も9割以上の減災を維持する」「2 令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る」という減災目標の達成に向け、各々のアクションの着実な実施に努めている。</li> <li>令和6年度末において、151のアクションのうち138(91.4%)のアクションがおおむね順調に進捗している。</li> <li>令和6年度末に達成予定の5アクションのうち3アクションが未達成となっている。</li> <li>アクションNo.44「避難路の整備の促進(街路区間の道路)」については、工程及び予算内示の影響により未達成となった。</li> <li>アクションNo.43「避難路の整備の促進(都市公園)」については、アクションNo.44の進捗の遅れの影響により未達成となった。</li> <li>アクションNo.72「消防本部の広域化の促進」については、今後の更なる広域化に向けた議論の進捗に遅れが生じているため、未達成となった。</li> <li>防潮堤の整備や津波避難施設の確保などハード・ソフトを組み合わせた津波対策、建物の耐震化、山・崖崩れに対する人家の保全のための施設整備などの取組を進めたことにより、令和4年度末時点の減災効果の試算結果は、レベル2の地震・津波で想定される犠牲者約105,000人に対し、約8割となる約83,000人減となった。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、「地震・津波対策等減災交付金」により市町の取組を支援しながら、アクションプログラムを推進していく。</li> </ul>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	数値目標(1)ー② “ふじのくに森の防潮堤 づくり”の整備延長	目標値		25,780m	27,980m	29,480m	30,980m	32,480m	
		実績値	24,209m	25,400m	26,828m				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		99%	96%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合								
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であることから、レベル1を超える津波に対応する防潮堤及び海岸防災林の整備を県・市町等が一体となって推進する“ふじのくに森の防潮堤づくり”について、令和9年度までの整備を予定している中東遠沿岸域20,500mと、浜松市沿岸域のうち保安林区間11,980mの合計延長である32,480mを数値目標とする。数値目標の達成に向けて、県・市町・地域が一体となって、防潮堤の盛土に必要な土の確保や植樹作業を進める必要があるため、取組体制の充実を図るとともに国の農山漁村地域整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。						
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		中東遠沿岸域は、県と市が連携・協働し、市が公共事業等に伴い発生する土砂等を活用して防潮堤の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。整備延長は、植栽完了を持って計上となる。そこで、市の整備計画をベースに、その翌年度に県が植栽を完了させる計画として、各年度の目標値を設定している。浜松市沿岸域は、令和2年度に完了しており、浜松市沿岸域の全延長11,980mと中東遠沿岸域の20,500mの合計延長である32,480mを令和9年度の目標値として定めている。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市沿岸域は、令和2年度に植栽を含め工事が完了した。</li> <li>・中東遠沿岸域では、関係各市が嵩上げを行う静岡モデル防潮堤の上に、県が治山事業により植生基盤盛土や植栽を行っている。令和6年度は盛土材を中心とした資材や労務単価が上昇したことから、進捗に遅れが生じ、進捗率は96%となっている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度以降も引き続き、中東遠沿岸域の防潮堤整備を県と市が連携して進める。また、事業に必要な予算の確保に努めるとともに、コストの縮減を検討する。</li> </ul>						
	外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 防災・減災機能の充実・強化			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1)ー③ 津波避難施設による要避難者カバー率	目標値		100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	98.1%	98.1%	98.4%			
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		98.1%	98%			
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠である。地震・津波から命を守るために「津波から逃げる」取組は、減災対策として最も重要であることから、「津波避難施設による要避難者カバー率」について、令和5年度に100%を達成するとともに令和9年度まで100%を維持することを目標とする。数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		令和5年度から令和9年度における沿岸21市町の津波避難施設の進捗について、「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要になる人」に対する「津波避難施設整備等により、津波避難場所が確保された人」の割合を「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」における令和2年度の実績97.9%を基準に、令和5年度に全ての「津波の要避難地区(津波浸水地域)の住民」の津波避難場所を確保(100%)するとともにそれを維持できるよう、目標設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の市町において、津波避難施設の用地整備が困難であることなどから、目標達成に至らなかった。</li> <li>令和元年度に津波避難場所の充足率の向上を含む防災・減災対策を推進するため、県が独自に「地震・津波対策等減災交付金」を創設した。当該交付金は、県と市町が一体となって津波避難施設等の整備を進めていく支援制度であり、令和4年度末を时限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和7年度まで延長したところである。</li> <li>なお、当該交付金においては、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について補助率を嵩上げして支援している。</li> <li>さらに、災害時に、個人の様々な特性に応じて適時適切に避難できるよう、個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進も図っている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度以降も、関係市町の施設整備計画を踏まえ、引き続き技術的助言及び当該交付金による財政支援を行い、目標達成を目指していく。併せて、県民一人一人が「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にすることで、津波避難施設に確実に避難することができるよう早期避難の意識を醸成するなど、市町と連携し、津波被害の軽減に努めていく。</li> </ul>					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 地域資源を活用し た新しい産業の創 出・集積			当初(令和4年)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	数値目標(2)ー① 企業立地件数	目標値		累計150件	累計225件	累計300件	累計375件	累計450件
		実績値	52件	累計99件	累計145件			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		66%	64%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、「経済産業省企業立地動向調査」に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。数値目標の達成に向け、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着に取り組む。そのために、東京事務所を中心とした首都圏での取組や、県庁に配置した企業立地促進支援員による県内企業の投資動向把握等を行っていく。また、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組」により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの実績を基に、年75件を目標値として設定した。なお、目標値は令和4年からの累計値とする。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合特区の支援措置の活用や工業用地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等の様々な財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業誘致に取り組んでいる。</li> <li>・本特区における地域独自の支援策である新規産業立地事業費助成(令和6年度実績55件9,736百万円)、地域産業立地事業費助成(令和6年度実績54件2,181百万円)、工業用地安定供給促進事業費助成(令和6年度実績なし)の活用等により、県外からの新たな企業の誘致や県内に拠点を有する企業の定着を進めるとともに、ふじのくにフロンティア推進区域等において産業用地の確保等を行っている。</li> <li>・数値目標である企業立地件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に企業の設備投資が慎重であったため、全体として事業の進捗に遅れがみられるものの、令和4年の企業立地件数は52件で全国第4位、令和5年は47件で第3位、令和6年は46件で第5位となり、25年連続で全国5位以内を維持している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、本特区における地域独自の支援策を活用し、地域の中核となるマザーワーク場や拠点化工場等の有力企業の立地支援強化や、首都圏・関西圏を中心とした県外企業へのアプローチ強化により、高い成長を目指す企業や有望企業を中心とした県外からの新たな企業誘致を推進していく。</li> <li>・また、令和7年2月に市町と連携して策定した産業団地整備の長期目標の達成に向け、開発可能性候補地の掘り起こしへの支援強化や、令和6年3月に発足した静岡県企業立地推進会議を主体として、県庁内での情報共有・連携強化に加え、開発事業者等とも連携を図ることで、魅力ある立地環境の整備に向けた更なる産業用地の確保を推進していく。</li> </ul>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	数値目標(2)ー② 先端産業創出プロジェクト等による事業化件数	目標値	累計238件	累計357件	累計476件	累計595件	累計714件	
	実績値	140件	累計270件	累計378件				
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	113%	106%				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る取組の進捗が不可欠である。については、①ファルマバレープロジェクト、②フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト、③フォトンバレープロジェクト、④自動車産業における電動化・デジタル化推進、⑤ふじのくにCNFプロジェクト、⑥MaOIプロジェクト、⑦AOIプロジェクト、⑧ChaOIプロジェクト、⑨航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援といった9つのプロジェクトの合算値を目標値とする。数値目標の達成に向け、各プロジェクト等に関する助成や、コーディネーターの活動支援等を実施する。</p> <p>【各プロジェクトの概要】</p> <p>①医療健康産業を集積するため、産学官金が連携し地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援するプロジェクト。</p> <p>②食品・ヘルスケア関連産業における新製品・サービスの開発を促進するため、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援するプロジェクト。</p> <p>③医療や次世代自動車など、あらゆる産業における光・電子技術の活用とデジタル化を促進するため、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援するプロジェクト。</p> <p>④カーボンニュートラルに向けた国の電動化目標や自動運転等のデジタル化の急速な進展に対応するため、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援。</p> <p>⑤CNF関連産業の創出と集積を図るため、産学官の連携により研究開発・中核人材育成の強化や製品開発を支援するプロジェクト。</p> <p>⑥マリンバイオテクノロジー等の先端技術の産業応用を促進するため、企業等の事業化の取組を支援するプロジェクト。</p> <p>⑦先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産向上を図るとともに、産学官金の参画により農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト。</p> <p>⑧茶の生産者や流通販売業者のはか、観光業者や食品事業等の様々な業種の協同による静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を支援するプロジェクト。</p> <p>⑨航空宇宙産業への中小企業の参入を促進するため、新規参入に必要な品質認証取得、設備投資や人材育成等の取組に対する支援。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		令和2年度までの実績(4か年累計357件、年平均89件)を上回る年119件を目標として設定した。なお、目標値は令和4年度からの累計値とする。(9つのプロジェクトの数値を合算)						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <p>・令和6年度の先端産業創出プロジェクト等による事業化件数は114件であり、順調に推移している。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>・引き続き、産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進する。</p> <p>・これまでのフーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの取組に健康づくり施策を加えて再構築させた「静岡ウェルネスプロジェクト」を新たに立ち上げ、高付加価値化と食の社会課題解決に資する未来型食品の開発や、健康・医療データ等を活用したエビデンスに基づく新たなウェルネスサービスの創出等を通じて、食品・ウェルネス産業の振興と健康寿命の延伸による県民幸福度日本一の実現を目指す。</p> <p>・MaOIプロジェクト関連では、EXPO開催やBTCA加盟等をいかした国内外のネットワーク強化や、スタートアップや地域企業との共創等による海洋産業の更なる振興に取り組む。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 地域資源を活用し た新しい産業の創 出・集積			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(2)ー③ 農林水産物の付加価値 向上に向けた取組件数	目標値		累計380件	累計570件	累計760件	累計950件	累計1140件
		実績値	190件	累計382件	累計573件			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		101%	101%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産物の高付加価値化や新たなビジネスの創出に係る進捗を図ることが不可欠である。については、①県サポートセンター相談窓口による重点支援件数、②六次産業化・地産地消法に基づく計画認定数、③農商工等連携促進法に基づく計画認定数、④経営改革計画認定数(農林水産物関係)、⑤ローカルフードプロジェクト支援件数、⑥フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト製品化数(県マーケティング課調査)の合算値を目標値とする。 数値目標の達成に向け、上記①から⑥の関連事業を活用し、農林漁業者等の付加価値向上に向けた取組を支援する。						
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		これまでの実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年190件を目標値として設定した。なお、目標値は令和4年度からの累計値とする。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が10か所の農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを支援したほか、1地区で新商品を核とした地域活性化が図られた。</li> <li>・また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援による事業化が促進され、付加価値向上に向けた取組件数は順調に推移している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産物等の資源を活用する新事業や付加価値を創出する取組の促進においては、農林漁業者を始め地元企業などの多様な主体の参画が重要なため、各サポートセンターにおける関係者のネットワーク形成を強化する。</li> <li>・引き続き、農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいく。</li> </ul>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－1 新しいライフスタイルの実現の場の創出			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	数値目標(3)－1① 豊かな暮らし空間創生 住宅地区画数	目標値							
		実績値							
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	76%	69%					
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合									
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、自然と調和したゆとりある暮らし空間を区画単位で面的に捉えることが重要である。そのため、壁面後退によるゆとりある空間の形成や、「家」と「庭」だけでなく「コモンスペース」も生活空間に取り込んで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定区画数を数値目標として設定する。</p> <p>“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>これまでの実績を踏まえ、その水準を維持することとして、令和7年度までは年50区画を目標値として設定し、令和8年度以降は年60区画として設定した。なお、目標値は平成26年度からの累計値とする。</p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、令和6年度に認定した住宅地はなかった。</li> <li>・これまでの豊かな暮らし空間の考え方は、都市圏に比べて、静岡なら自然豊かで、大きい家や広い庭を持つことができるとして事業を進めてきた。</li> <li>・コロナ禍を経て、ライフスタイルも多様化していることから、人口減少社会を踏まえて、これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考え方から、「住まい方」に着目した新たな展開が必要と考えている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するための「静岡住まい方ビジョン(仮称)」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。</li> <li>・現在の「静岡県住生活基本計画」は、令和7年度までの計画であり、次期計画では、「住まい方」に着目した、新たな静岡県らしい豊かな暮らしというものを検討していく。</li> </ul>							
外部要因等特記事項									

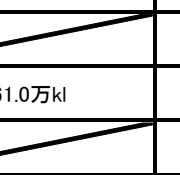
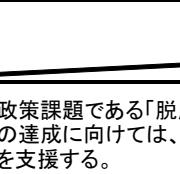
※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－1 新しいライフスタイルの実現の場の創出			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(3)－1② 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値		2,434人	2,717人	3,000人	3,000人以上	3,000人以上
		実績値	2,634人	2,890人	2,951人			
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		119%	109%			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、「ふじのくに」ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要である。そのため、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。数値目標の達成に向け、「ふじのくに」ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、ホームページの充実等を行う。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数を数値目標としている。これまでの実績及び移住者数が毎年増加していることを踏まえ、令和7年度に年間3,000人の目標設定とした。なお、令和8年度以降は3,000人以上を目指すこととしている。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住を促進するため、「静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだ。</li> <li>・令和5年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が2,890人、移住相談件数が14,405件、令和6年度は、移住者数が2,951人、移住相談件数が14,838件と、いずれも過去最高となった。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、テレワーカーを始めとする「住む場所にとらわれない多様な働き方」の広がりを本県への移住者の増加につなげていくため、SNSを活用した情報発信や対面とオンラインの双方を活用した相談対応など、移住検討者のニーズに合わせた取組を強化していく。</li> <li>・また、移住者の更なる増加に向け、移住に関心はあるが検討には至っていない「移住関心層」への情報発信を強化し、本県移住者の増加を目指していく。</li> </ul>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－2 脱炭素社会・SDGs の実現			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度								
	数値目標(3)－2① 再生可能エネルギー導入量	目標値		65.3万kWh	66.7万kWh	72.7万kWh	74.2万kWh	75.6万kWh								
		実績値	61.0万kWh	61.8万kWh	令和8年4月公開予定											
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		95%	—											
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合															
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「脱炭素社会・SDGsの実現」の達成に向け、再生エネルギー導入量を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向けては、各市町や民間企業が実施する自立・分散型の社会形成や地域特性に応じた持続可能な地域づくりの先導的モデルの構築を図る以下の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各家庭や事業所への太陽光発電設備の導入促進</li> <li>・小水力やバイオマス等地域の特色をいかした発電設備・熱利用の導入促進</li> <li>・未利用資源の有効活用の促進</li> </ul>													
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>風力発電やバイオマス発電について、施設導入計画に合わせて積み上げている。その他の太陽光発電等については、年度別導入計画の把握が難しいことから過去の推移等を元に設定した。</p>													
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の導入については、令和5年度から事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施しているが、固定価格買取制度の買取価格の低下等の影響により、新規導入量が鈍化している。</li> <li>・令和4年度に火力発電設備が木質バイオマス発電設備に燃料転換を行うなど、再生可能エネルギーの導入拡大が進んでいるが、バイオマス発電所は燃料の安定確保に課題があり今後、大規模発電設備の導入は見込めない。</li> <li>・また、風力発電等の大規模発電設備の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者用太陽光発電設備の導入について、共同購入事業やPPAの広報により導入拡大を図る。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、市町が独自のガイドライン等を作成する場合の支援を行うほか、最終処分場等の遊休地を活用した設備導入を市町とともに検討する。</li> <li>・再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換や、地域マイクログリッドの構築を進めるため、民間事業者の取組を支援する。</li> </ul>													
※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。																
外部要因等特記事項																

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3)－2 脱炭素社会・SDGs の実現			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	数値目標(3)－2② 県内の温室効果ガス排 出量削減率	目標値		-27.0%	-29.8%	-32.6%	-35.4%	-38.2%	
		実績値	-21.2%	令和8年2月公表予定	令和9年2月公表予定				
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		—	—				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合									
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「脱炭素社会・SDGsの実現」の達成に向け、県内の温室効果ガス排出量削減率を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向けて、「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」の重点施策として、中小企業等脱炭素化推進支援、建築物・住宅の省エネ化の推進、脱炭素型ライフスタイルへの転換などを掲げる。</p> <p>中小企業等脱炭素化推進支援については、省エネ設備を導入する際の補助制度の新たな創設や、低利子融資制度の拡充、専門家の派遣の拡充や相談窓口の設置を行う。また、建築物・住宅の省エネ化の推進については、新築のZEB化などに対する助成制度の創設、脱炭素型ライフスタイルへの転換として、スマートフォン等のアプリ「クルボ」の機能充実、家庭でのエネルギー使用状況を見える化する「うちエコ診断」などを実施する。</p>							
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		<p>「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」(令和4年3月策定)において、県内の温室効果ガス排出量削減率を2030年度に2013年度比△46.6%として目標値を設定しており、計画策定当時の現状値から2030年度の目標値まで毎年度一定の削減率となることを想定して、2027(令和9)年度の目標値を設定した。</p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b>        ・「県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)」及び「エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)」は、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などが進み、目標の達成に向けて進捗を図っている。        ・中小企業等の省エネ設備の導入を促進するため支援制度を拡充するとともに、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めた。また、大幅な省エネ効果が期待できるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に向けて、設計費の支援制度を設けた。さらに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたスマートフォン等のアプリ「クルボ」の機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化した。</p> <p><b>【今後の取組】</b>        ・中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ設備導入に対する支援や、金融機関・大学等と連携した温室効果ガス排出削減計画書制度への参画促進、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の推進を行う。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたスマートフォン等のアプリ「クルボ」の普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進する。</p>							
外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(4)ー① 高規格幹線道路へのア クセス道路の供用率	目標値		75.4%	84.7%	84.7%	84.7%	84.7%
		実績値	71.4%	75.4%	84.7%			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		100%	100%			
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、物流ネットワークの充実に資する交通インフラを整備することが重要であるため、高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、市町との連携を図りながら、地元調整を含めた事業調整を進めていくことで、計画通りの整備を推進する。					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用した道路延長の割合である。 令和9年度までの開通予定延長に基づき、各年度の目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b> ・令和6年3月に(一)富士由比線富士川かりがね橋、令和7年3月に(国)473号金谷御前崎連絡道路(金谷相良道路Ⅱ)が開通し、目標を達成することができた。</p> <p><b>【今後の取組】</b> ・引き続き、高規格幹線道路へのアクセス道路の整備を推進するとともに、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備を中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、道路ネットワークの充実を図っていく。</p>					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	数値目標(4)ー② 国及び県の助成制度等 を利用して建設された物 流施設件数	目標値	累計30件	累計45件	累計60件	累計75件	累計90件		
		実績値		20件	累計31件	累計43件			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	103%	96%					
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合									
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要である。このため、国の総合特区利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>物流施設の建設により、地域の中小企業や商店等における物流の効率化・高度化が進むことで経営基盤が強化され、地域経済が発展する。企業や商店等の物流への理解や意識の向上、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化等による経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRする。県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>国の総合特区利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定する。毎年約15件の実績であることを踏まえ、その水準を維持することとして、年15件を目標値として設定した。なお、目標値は令和4年度からの累計値とする。</p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <p>・金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRを行うとともに、中部横断自動車道が静岡～山梨間で全線開通したことによる交通ネットワークの充実など、本県の立地環境等の魅力について産業展示会などで積極的にPRを行った。それら企業誘致活動に取り組んだ結果、令和6年度の実績値は12件となり、年度目標は下回ったものの、目標値の96%であり、順調に増加している。</p> <p><b>【今後の取組】</b></p> <p>・仲介事業者や引き合い企業へ訪問するなど誘致活動を継続して行うとともに、市町と連携した現地案内等により、有事においても物資拠点として重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推し進めていく。</p> <p>・新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせて、有事に強い広域ネットワークを構築していく。</p>							
外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

## 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		<p>規制所管府省名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる  <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない            ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり  <input type="checkbox"/> その他</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成し、令和3年度までに6社の進出が決定している。令和4年度は、1区画が追加されるとともに進出企業が決定し、全7区画に7社が立地することとなった。また、令和5年度までに4社が操業開始している。
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成し、令和3年度までに6社の進出が決定している。令和4年度は、1区画が追加されるとともに進出企業が決定し、全7区画に7社が立地することとなった。また、令和5年度までに4社が操業開始している。
農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の来場者数は令和5年9月で累計956万人となった。また、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の来場者数は令和5年9月で累計956万人となった。また、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。
賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月に、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始した。当施設では、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月に、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始した。当施設では、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	想定される巨大地震による住宅・建築物の倒壊被害から、県民の生命・財産を守るため、木造住宅や建築物等の耐震化に補助する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	令和5年度：404,599千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：3,107件、耐震補強件数：698件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：24件、耐震補強件数：23件  令和6年度：526,009千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：5,079件、耐震補強件数：1,115件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：23件、耐震補強件数：10件	静岡県
私立学校耐震化促進等事業費助成（うち私立学校地震対策）	地震の発生時における児童・生徒等の生命の安全を確保し、地域住民の避難所としての役割を果たすため、私立学校の校舎等の耐震補強に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	令和5年度 県単独事業 該当なし 国庫事業 該当なし  令和6年度 県単独事業 該当なし 国庫事業 該当なし	静岡県
津波対策関連事業費（堤防・水門等の整備）	沿岸部等における地震・津波による被害を低減するため、河川施設及び海岸施設において津波浸水域や浸水深の減少、避難時間の確保を図るための施設整備を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）②	令和5年度：5,794,206千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：相良須々木海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 渔港：焼津漁港海岸ほか  令和6年度：4,350,000千円 河川：馬込川ほか 海岸：相良須々木海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 渔港：焼津漁港海岸ほか	静岡県
津波対策施設等整備事業費（河川）	浜松市沿岸域における地震・津波による被害を低減するため、津波浸水域の減少や避難時間の確保を図るための河川施設の整備を行うもの。	数値目標（1）①	令和5年度 事業費：450,000千円 馬込川  令和6年度 事業費：500,000千円 馬込川	静岡県
新規産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設・増設する企業の設備投資に対し、助成を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：37件（うち、物流施設5件）、4,682,320千円 令和6年度：55件（うち、物流施設9件）、9,735,954千円	静岡県

地域産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設して立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、市町と連携して助成を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：43件（うち、物流施設5件）、1,189,064千円 令和6年度：54件（うち、物流施設9件）、2,181,255千円	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域への企業立地を進めるため、市町が実施する公共施設整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度： 2件、32,510千円 令和6年度： 0件、0千円	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	多彩な農産物を供給する農業農村と都市機能が共生・融合した新たな地域づくりを進めるため、土地利用事業と一体的に、農業の生産性の向上や生活環境の改善等を図る整備を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）③ 数値目標（4）②	令和5年度：1地区（三島市）、20,600千円 令和6年度：0地区、0千円	静岡県
地域振興整備事業建設改良費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	総合特区への企業立地を推進するため、工業・流通業務用地等の整備を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：2地区（牧之原市46.8ha）、248,371千円 (湖西市6.0ha)、27,971千円 令和6年度：2地区（牧之原市46.8ha）、979,540千円 (湖西市6.0ha)、0千円	静岡県
工業用地等開発可能性調査事業費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	ふじのくにフロンティア推進区域における開発を促進するため、開発候補地における開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：基本調査0件 詳細調査1件（25,000千円） 令和6年度：基本調査0件 詳細調査0件	静岡県
リーディング産業育成事業費助成	将来にわたって本県経済をけん引するリーディング産業を育成するため、プロジェクトなどにおける地域企業の研究開発や事業化の取組を機動的に支援するため、助成を行うもの。	数値目標（2）②	令和5年度：130件、719,908千円 令和6年度：126件、717,406千円	静岡県
農山漁村発イノベーション推進事業費	農林水産物等の付加価値向上を図るため、農林水産物等の加工、流通、販売等に向けて必要な施設の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）③	令和5年度：1件、65千円 令和6年度：1件、100千円	静岡県
地域計画策定推進事業費	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、地域の農地利用の将来方針等を定める人・農地プランの作成を支援するとともに、農地中間管理機構に農地を貸し出し、担い手への農地集積に協力する地域や農地の出し手に対し、協力金の交付を行うもの。	数値目標（2）③	機構集積協力金交付面積及び交付額 令和5年度：49ha、8,991千円 令和6年度：104ha、22,687千円（暫定値） 農地中間管理機構を活用した農地集積面積 令和5年度：1,152ha 令和6年度：1,270ha	静岡県

水産業振興総合推進費補助金	品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、吉田魚市場の製氷施設の整備に対し、助成を行うもの。	数値目標（2）③	令和5年度：0件、0千円 令和6年度：0件、0千円	静岡県
沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	中小企業の設備投資を促進するため、工場等の建物を新設・増設する場合、建物の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和5年度：2件（うち、物流施設0件）、16,904千円 令和6年度：1件（うち、物流施設0件）、10,750千円	沼津市
沼津市医療関連産業集積促進事業費補助金	医療関連産業の集積を促進するため、医療関連製品を製造する施設や開発・研究を行う施設の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）①	令和5年度：0件、0千円 令和6年度：0件、0千円	沼津市
ファルマバレー関連事業等家賃助成事業費補助金	ファルマバレープロジェクトへの参画を促すため、新たに医薬品・医療機器製造販売業等の事務所や工場等を賃借する企業等に対し、家賃や開発生産費用の補助を行うもの。	数値目標（2）①	令和5年度：2件（家賃補助）（うち、物流施設0件）、1,936千円 令和6年度：2件（家賃補助）（うち、物流施設0件）、1,636千円	三島市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	企業等の定着を促進するため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等に対し、用地取得費及び新規雇用の補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和5年度：0件、0千円 令和6年度：0件、0千円	富士市
産学連携セルロースナノファイバーチャレンジ補助金	セルロースナノファイバーの実用化を促進するため、中小企業者等が行うセルロースナノファイバーの用途開発に関する大学等との共同研究・開発に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和5年度：5件、4,985千円 令和6年度：7件、6,495千円	富士市
ものづくり力向上事業補助金	活力ある地域産業を創造し、ものづくり産業の持続的発展を実現するため、事業規模の拡大及び生産性の向上を図る目的で機械設備の購入又はこれに伴う家屋の新築・増築若しくは改修を行う事業者に対し、新築又は増築した家屋の固定資産税課税標準額及び機械設備取得費の補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和5年度：19件、270,362千円 令和6年度：11件、149,602千円	富士市
産業立地奨励補助金	産業立地を促進し、産業の多角化、高度化の推進、雇用機会の拡大を図るため、立地企業が負担する固定資産税及び都市計画税相当額に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）①	令和5年度：9件、63,519千円 令和6年度：6件、43,734千円	磐田市

立地工場等事業継続強化事業費補助金	地震発生後、企業等の重要業務を可能な限り短期間に再開させるため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等の、用地取得費及び雇用増に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和5年度：0件、0千円 令和6年度：0件、0千円	磐田市
農商工連携・6次産業化等推進事業費	農商工連携を促進するため、農林水産業者と商工業者等が交流する機会を設けるとともに、市内産の農産物等を活用した新商品開発に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）③	令和5年度：4件、1,548千円 令和6年度：3件、1,235千円	藤枝市
中小企業販路拡大事業費補助金	商品PR及び販路拡大を支援するため、展示会、見本市等に新製品等を出展する中小企業者に対し、出展料等の補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和5年度：13件、2,373千円 令和6年度：7件、1,262千円	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	市民が農業に親しむ場やアクティブシニアの活躍の場などを創出するため、市民農園の整備を行う者に対し、整備に係る経費の補助を行うもの。	数値目標（2）③	令和5年度：1件、877千円 令和6年度：5件、1,877千円	藤枝市
御殿場市雇用促進事業費補助金	雇用創出を促進するため、設備投資を行い、雇用が増加した企業の新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和5年度：0件 0千円 令和6年度：1件 1,250千円	御殿場市
御殿場市設備投資事業費補助金	企業立地や生産性向上を図るため、設備投資を行い、雇用が増加した企業に対し、設備投資により増加した固定資産税額（家屋・償却資産）及び都市計画税額に相当する額の補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：2件 22,797千円 令和6年度：3件 26,869千円	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	工場等の立地を奨励するため、工場等を新設又は増設する者に対し、土地や家屋、償却資産の固定資産税額の補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：1件、14,793千円 令和6年度：5件、90,774千円	袋井市
菊川市地域産業立地事業費補助金	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場等の新設等を行う企業の用地取得費や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：0件（うち、物流施設0件）、0千円 令和6年度：0件（うち、物流施設0件）、0千円	菊川市
伊豆の国市企業立地設備投資奨励金	企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図るため、工場等を新設、増設した場合や、新たに機械設備等を導入した場合に、取得した建物や機械設備の固定資産税に対し、助成を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：0件、0千円 令和6年度：1件（うち物流施設0件）、3,071千円	伊豆の国市

函南町企業立地設備投資奨励金	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地や増築、改築を行う企業に対し、固定資産税に係る助成を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：0件、0千円 令和6年度：0件、0千円	函南町
森町産業立地奨励事業費補助金	事業者の設備投資の促進及び転出抑制並びに誘致を図るため、産業立地事業費補助金等の交付を受けた企業の、取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税等に対し、補助を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：5件（うち物流施設2件）、10,282千円 令和6年度：1件（うち物流施設1件）、3,000千円	森町
ふじのくにに住みかえる推進事業費	移住を促進するため、大都市圏の在住者等を対象にWeb等を活用した情報発信、相談窓口の運営、市町・関係団体等と連携した相談会の実施や受入態勢の充実を行うもの。	数値目標（3）①②	令和5年度：52,995千円 移住者数：2,890人、相談件数：14,405件 令和6年度：54,500千円 移住者数・相談件数：令和7年6月公表	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費	自然と調和するゆとりある住まいづくりを実現するため、認定を受けた住宅地における公共施設部分の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（3）①	令和5年度：認定19区画、0千円 令和6年度：認定0区画、0千円	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	多様な地産エネルギー源の確保を図るため、本県の有する日照環境、豊かな水資源及び森林資源などをいかした住宅用太陽熱利用設備、事業用太陽光発電設備、小水力及びバイオマスを活用した発電設備の導入支援を行うもの。	数値目標（3）②	令和5年度：451,495千円 事業用太陽光発電設備及び蓄電池 85件 バイオマス発電設備（設備導入） 1件 令和6年度：216,656千円 事業用太陽光発電設備及び蓄電池 53件 小水力発電設備（設備導入） 1件 小水力発電設備（可能性調査） 1件 バイオマス発電設備（可能性調査） 1件	静岡県
中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金	産業・業務部門における温室効果ガス排出量の削減を目的として、省エネルギー対策のための設備整備経費について、中小企業等に対し補助を行うもの。	数値目標（3）②① 数値目標（3）②②	【補助件数・金額】 令和5年度：388件、1,169,112千円 令和6年度：229件、494,377千円	静岡県

“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を推進するため、フロンティア推進エリア及びフロンティア地域循環共生圏の計画策定への補助や認定後の取組への補助、課題解決に向けた専門家派遣等を行うもの。	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ② 数値目標 (1) ③ 数値目標 (2) ① 数値目標 (3) 1① 数値目標 (3) 1② 数値目標 (3) 2① 数値目標 (3) 2② 数値目標 (4) ②	令和5年度：100,833千円 地域循環共生圏計画策定事業費補助金1件、2,996千円 地域循環共生圏形成事業費助成0件、0千円 推進エリア形成事業費補助金17件、97,837千円 アドバイザー派遣2回  令和6年度：94,601千円 推進エリア計画策定事業費補助金1件、10,000千円 地域循環共生圏計画策定事業費補助金1件、3,597千円 地域循環共生圏形成事業費助成6件、28,911千円 推進エリア形成事業費補助金6件、42,089千円 アドバイザー派遣0回	静岡県
---------------------	--	--	---	-----

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、特定業務施設を整備する事業者に対し県税（事業税及び不動産取得税）の免除又は減税を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：8件（適用件数） 令和6年度：10件（適用件数）	静岡県
静岡県過疎地域における県税の特例	産業振興等を図るため、過疎地域において、製造業、旅館業等の事業者が、事業に使用する設備を新設又は増設した場合に、事業税・不動産取得税等を課税免除するもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：5件（適用件数） 令和6年度：未確定	静岡県
静岡県半島振興対策実施地域における県税の特例	産業振興等を図るため、半島振興対策地域において、製造業、旅館業等の事業者が、事業に使用する設備を新設又は増設した場合に、事業税・不動産取得税等を軽減するもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：1件（適用件数） 令和6年度：未確定	静岡県
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
中小企業向制度融資促進費助成（ふじのくにフロンティア推進資金）	安全・安心で魅力ある地域づくりを進めるため、ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域に立地する中小企業が行う土地の取得や、建物・設備投資に係る融資に対し、利子補給を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：1件、145,000千円 令和6年度：0件、0円（令和7年2月末実績）	静岡県

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基づく見直し）	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：6件（地域振興のための工場等の立地件数） 令和6年度：2件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における住宅地の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基づく見直し）	数値目標（3）1① 数値目標（3）1②	*開発審査会に付議された宅地分譲事業等分のみ。 令和5年度：3件（優良田園住宅に係る開発許可件数） 令和6年度：8件（優良田園住宅に係る開発許可件数）	静岡県
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（令和2年度に基準新設）	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：2件（地域振興のための工場等の立地件数） 令和6年度：1件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡市
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場の敷地拡張に関する基準を設けるもの（令和2年度に基準創設）	数値目標（2）① 数値目標（4）②	令和5年度：0件（既存工場の敷地拡張件数） 令和6年度：0件（既存工場の敷地拡張件数）	静岡市
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

## 特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

## 体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>令和6年度は、以下により、本県独自の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を推進するための体制強化に取り組んだ。</p> <p>【静岡県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふじのくにフロンティア推進区域」では、県内34市町72区域で防災減災と地域成長を目指した取組が行われており、特区事業との一体的な取組が展開された。</li> <li>・推進区域における取組の早期完了を図るため、県関係課で組織する「“ふじのくに”フロンティア推進プロジェクトチーム」により、事業実施のための土地利用調整や技術支援等を行った。</li> </ul>
民間の取組等	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」において、令和6年度は以下の活動を実施した。</p> <p>【ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○役員 <ul style="list-style-type: none"> <li>代表 岸田裕之（静岡県商工会議所連合会会長）</li> <li>副代表 柴田 久（静岡県経営者協会会長）</li> <li>副代表 前沢 侑（静岡県商工会連合会会長）</li> <li>副代表 山崎 亨（静岡県中小企業団体中央会会長）</li> <li>事務局 馬瀬和人（静岡経済研究所理事長）</li> </ul> </li> <li>○構成員：約300団体・企業</li> <li>○令和6年度の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員向けメールマガジンの発行：5通発行</li> </ul> </li> </ul>